

名古屋市風水害対策 実施計画

—安心して暮らせる減災都市名古屋—



名古屋市

目次	頁
1 背景	
（１）本市の概況	・・・ 1
（２）これまでの本市の風水害対策	・・・ 1
ア 伊勢湾台風以降の風水害対策	・・・ 1
イ 東海豪雨以降の風水害対策	・・・ 2
ウ 近年の風水害による被害と対応	・・・ 2
（３）本市の風水害に関する被害想定	・・・ 4
2 名古屋市風水害対策実施計画とは	
（１）計画の目的	・・・ 6
（２）位置づけ	・・・ 6
（３）計画期間	・・・ 7
（４）対象とする災害	・・・ 7
（５）策定にあたって	・・・ 7
3 計画の基本的な考え方	
（１）基本方針	・・・ 8
（２）取り組む施策の体系	・・・ 8
（３）進行管理	・・・ 10
4 具体的な取り組み	
（１）方針１ 災害対応力の向上	・・・ 11
（２）方針２ 災害に強いまちづくり	・・・ 42
（３）方針３ 地域防災力の向上	・・・ 57
（参考資料）	
参考資料 名古屋市震災対策実施計画との関係について	・・・ 72

1 背景

(1) 本市の概況

本市は、伊勢湾の湾奥部に面し、木曽三川を流域に持つ広大な濃尾平野の河口に位置しています。また、本市の地形は、東部の丘陵地、中央部の洪積台地、北・西・南部の沖積平野の大きく 3 つに分かれており、東に高く西に低い地勢をなすもののおおむね平坦な地形となっています。中央部の洪積台地は全般的に地盤が良好で北は名古屋城から南は熱田神宮の辺りまで連なり、堀川が台地の西縁に沿って流れています。北・西・南部の沖積平野は地盤が軟弱であり、海拔ゼロメートル地帯が広がっています。

本市の昼間人口は、平成 22 年の国勢調査において約 257 万人です。地域の中心都市として、昼間には周辺市町村から多数の通勤通学者が流入するとともに、市内の人口移動もあることから、都心部に位置する中区では昼間人口は夜間人口の約 3.8 倍となります。

本市は、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっているほか、日本一の総取扱貨物量及び貿易額、年間約 6 兆円の貿易黒字を誇る名古屋港を抱え、空の玄関である中部国際空港は約 40 km の距離にあり、広域的なネットワークの中心となっています。

また、世界有数のものづくりの中核圏域である名古屋圏の中心都市として、自動車産業に代表される特徴的・先駆的な技術を有する製造業などが発展するとともに、2027 年に予定されるリニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺では大規模な再開発による都市機能の更新や強化がすすんでいます。

(2) これまでの本市の風水害対策

ア 伊勢湾台風以降の風水害対策

本市は、これまで、伊勢湾台風や東海豪雨などの自然災害に見舞われ、多くの尊い命や貴重な財産を、自然の脅威の前に失ってきました。

昭和 34 年 9 月 26 日の伊勢湾台風では、市域で死者・行方不明者合わせて 1,851 人にのぼる尊い人命を失い、負傷者 40,528 人、家屋被害 118,324 戸におよぶなど甚大な被害を受けました。

この災害を教訓とし、昭和 35 年 5 月に「名古屋市災害対策要綱」を定め、名古屋港の高潮防波堤や防潮堤、ポンプ所の建設、貯木場の移転、河川改修を行うとともに、条例による市南部低地帯の災害危険区域の指定による建築制限や街路、公園の嵩上げ及び地盤沈下対策等をすすめるなど、防災を考慮した総合的なまちづくりを

積極的にすすめました。併せて、水防資材の備蓄や災害対策委員制度を設置するなど、災害防止、災害救助の体制を整備しました。

一方、この伊勢湾台風を契機に制定された災害対策基本法に基づき、豪雨、洪水、高潮の風水害等を対策すべき災害として位置付けた「名古屋市地域防災計画」を昭和 38 年 7 月に策定しました。

昭和 54 年 6 月には、市街化の進展を踏まえ、河川・下水道等の治水施設整備による全市的な視点に立った総合的な排水計画である「名古屋市総合排水計画」を策定しました。その後、昭和 63 年 10 月には、新たに下水道の整備水準の向上、雨水流出抑制策を位置付けるなど見直されました。

イ 東海豪雨以降の風水害対策

平成 12 年 9 月 11 日から 12 日にかけて本市を襲った東海豪雨では、新川左岸堤防の決壊をはじめ、市内河川堤防の破堤が 3 か所、越水が 17 か所発生し、多くの市域で浸水被害を受け、住家の被害は 31,790 戸におよびました。さらに、名古屋駅では、新幹線や在来線を含めた公共交通機関が不通となりました。

このような浸水被害の軽減を図るため、市内全域で展開されていた 1 時間 50 mm の降雨に対応する施設整備に加え、東海豪雨により著しい浸水被害が集中した地域などを対象に原則 1 時間 60 mm の降雨に対応する施設整備へ向上させる「緊急雨水整備基本計画」を平成 12 年に策定し、ポンプ増強や雨水貯留施設の設置などを実施しています。また、防災情報の伝達が課題となったことから、市内約 180 箇所の同報無線の整備をすすめるとともに、監視カメラによる水害危険箇所の常時監視や洪水ハザードマップを作成するなど、ソフト対策の充実にも取り組みました。

平成 18 年には、自分自身や自分の家族を守るという「自助」、地域の住民や事業者の助け合いによる「共助」、行政が市民や事業者の活動を支援し、それらの者の安全を確保するという「公助」の理念を位置付け、災害に強いまちの実現を目指した「名古屋市防災条例」を定めました。

ウ 近年の風水害による被害と対応

本市は、近年、平成 20 年 8 月末豪雨、平成 21 年の台風 18 号、平成 23 年台風 15 号及び秋雨前線豪雨、平成 25 年集中豪雨など多くの水害による浸水被害に見舞われています。

これらの浸水被害を受け、著しい浸水被害が集中した地域などを対象に緊急雨水整備事業を引き続きすすめるとともに、甚大な浸水被害に見舞われた守山区志段味地区の雨水浸水対策を実施しました。また、洪水や内水による浸水が予想される地域を示した洪水・内水ハザードマップを作成し、市民の適切な自主避難行動を促進しています。

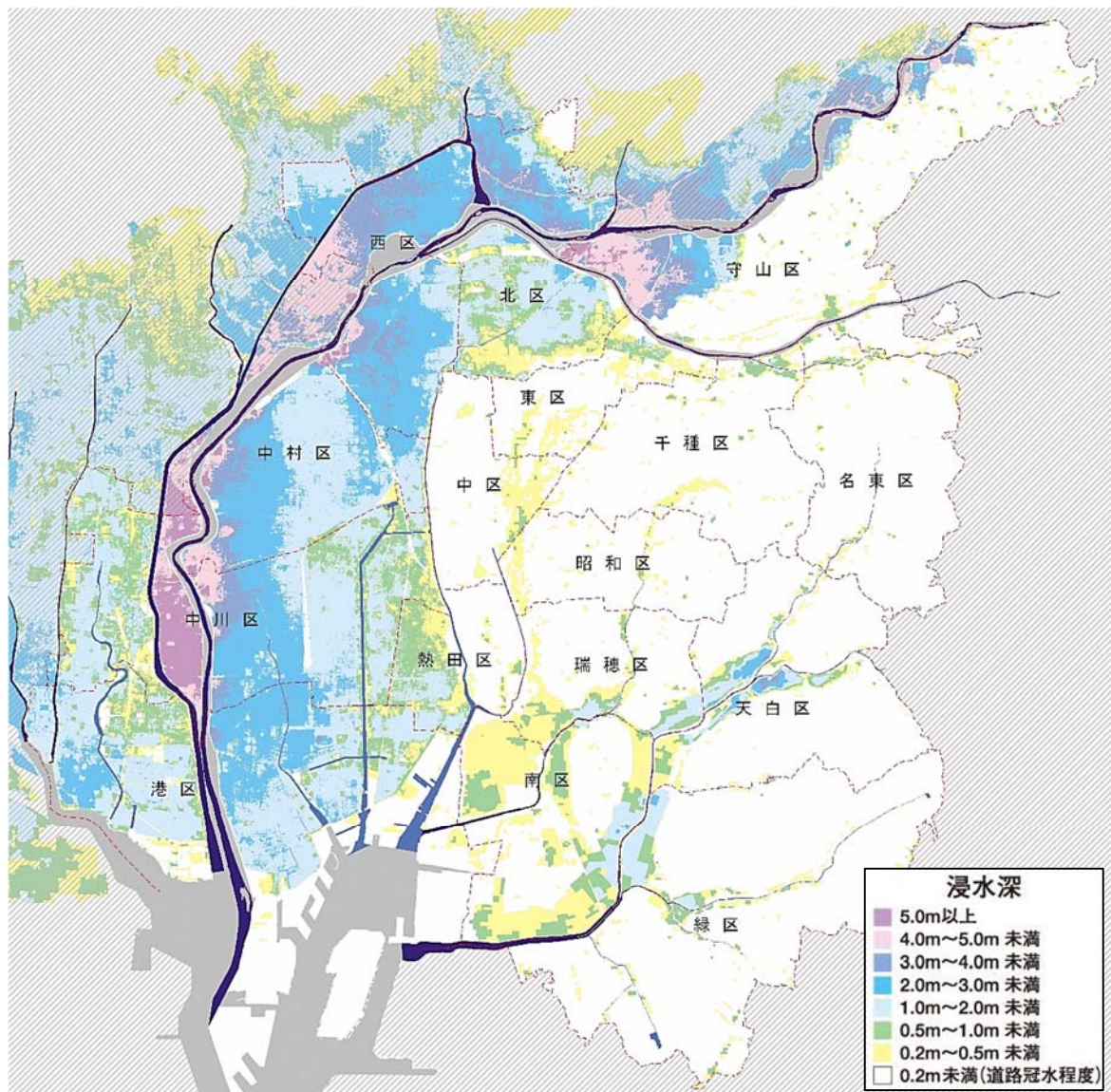
近年、施設整備水準を超える豪雨が頻発していることから、治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合を図りつつ、河川・下水道等の相互調整を行いながら、全市的な視点に立った統一的な治水方針の検討が必要です。

また、他都市では平成 26 年 8 月豪雨に伴う広島土砂災害や平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害等、大規模な災害が発生しており、それらを教訓として本市の風水害対策を一層強化する必要があります。

(3) 本市の風水害に関する被害想定

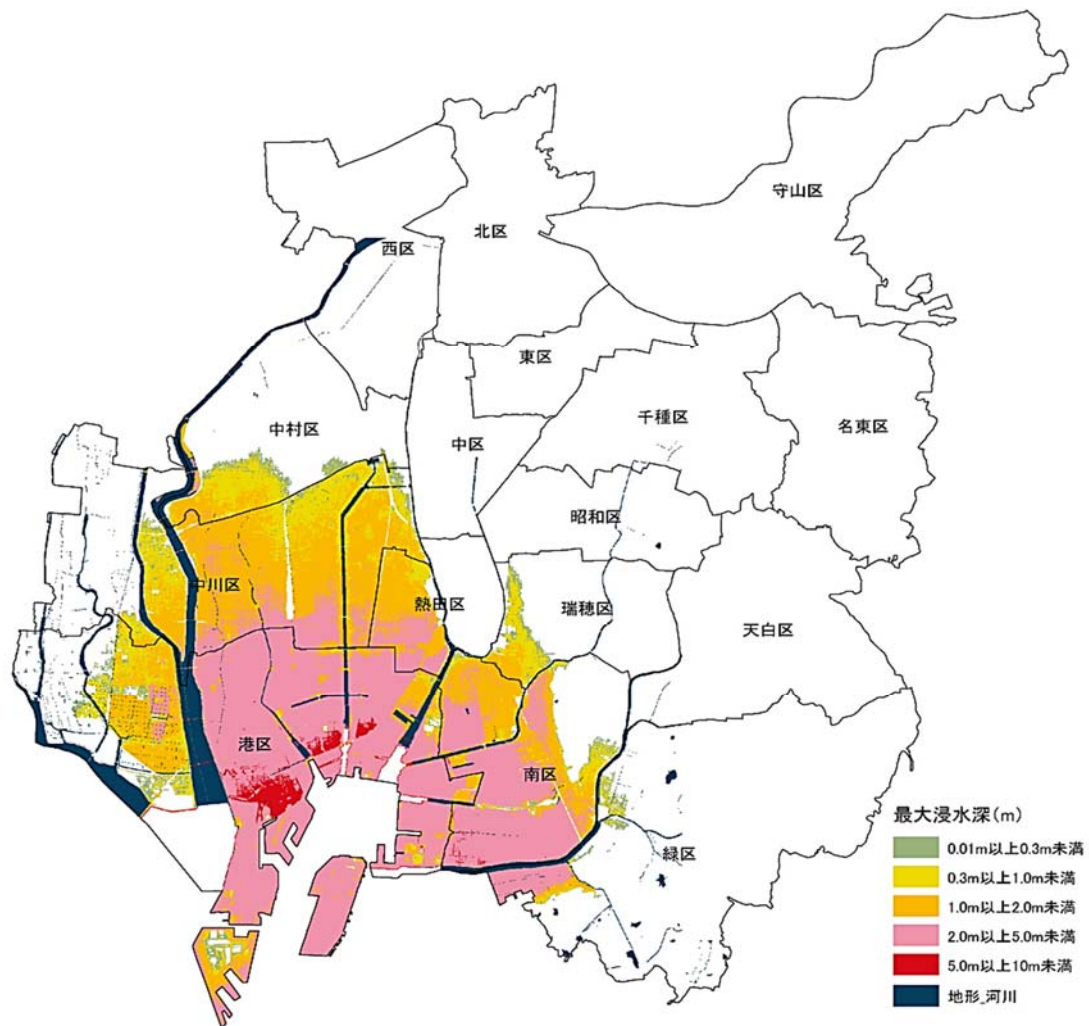
平成 27 年 5 月の水防法改正（同年 7 月施行）により、想定し得る最大規模の洪水、内水、高潮への対策（ソフト対策）が求められることとなりました。また、これまで洪水のみを対象としていた浸水想定区域制度が内水、高潮にも拡充されたことにより、今後、洪水と高潮については国及び愛知県が、内水については本市が浸水想定区域の指定等をすすめることとなります。

洪水・内水に関する既存の被害想定として、本市では平成 12 年の東海豪雨による被害等を踏まえ、平成 22 年 6 月に洪水や内水はん濫による浸水が予想される地域を示した「あなたの街の洪水・内水ハザードマップ」を作成・公表しています。洪水ハザードマップは主要な河川において計画規模の雨が降った場合、内水ハザードマップは東海豪雨レベルの雨が市全域に降った場合を前提としており、市域の北部から西部の河川沿いを中心に浸水被害が予想されます。



洪水・内水ハザードマップ（洪水と内水はん濫の最大浸水深を表示）

高潮に関しては、愛知県において、日本に上陸した既存最大規模の台風（室戸台風級）が、愛知県沿岸に対し最も高潮に影響があるコースをとる場合の「高潮浸水想定」を平成26年11月に公表しており、これによると、市域の南西部で広域的な浸水被害が想定され、本計画においても参考として考慮します。



高潮浸水想定（愛知県公表）

2 名古屋市風水害対策実施計画とは

(1) 計画の目的

大規模自然災害に対する本市の脆弱性評価等を行い、地域の強靱化に向けて推進すべき施策の方針等を定めた「名古屋市地域強靱化計画」を踏まえ、風水害による被害を軽減するため、本市の実施すべき風水害対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、名古屋市風水害対策実施計画を策定します。

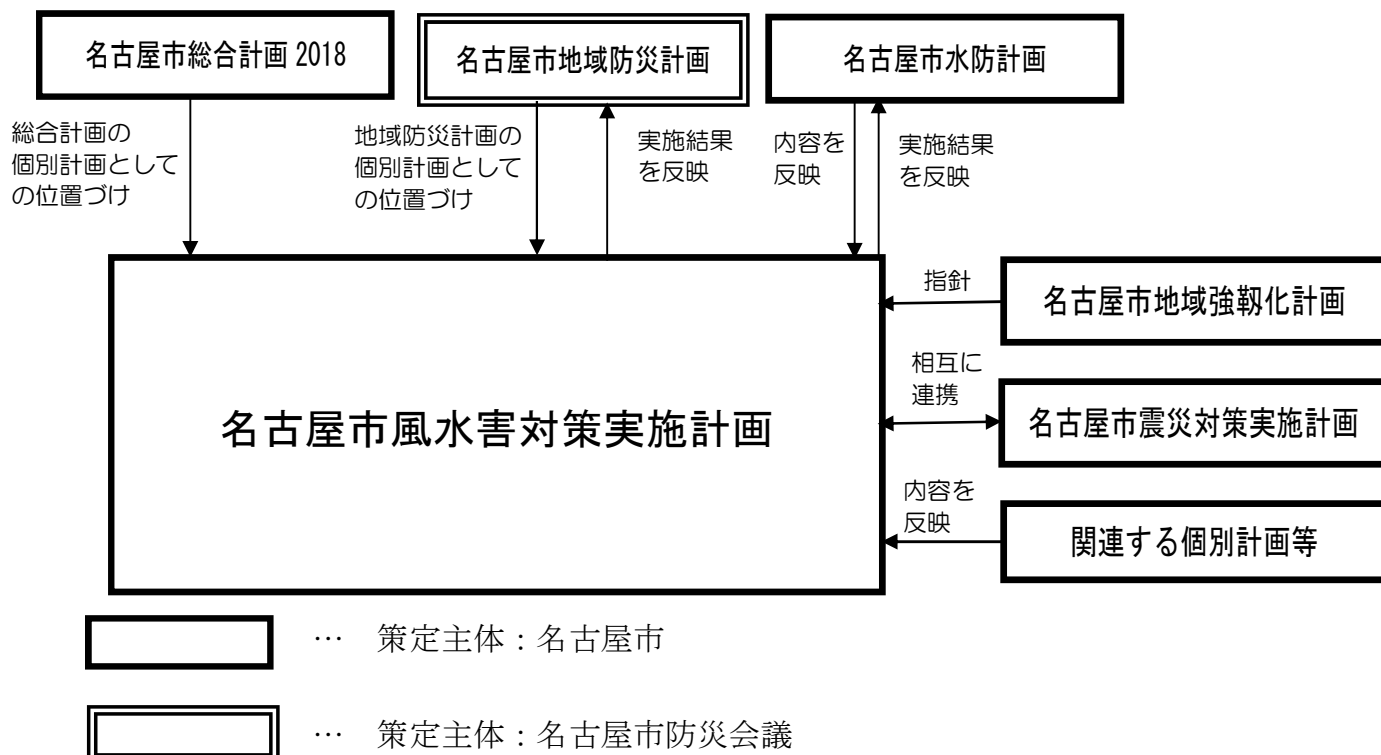
(2) 位置づけ

本計画は、「名古屋市地域防災計画」における本市の個別計画であるとともに「名古屋市総合計画 2018」で掲げる都市像を実現するための個別計画でもあります。

その他にも、名古屋市の水防活動等を定めた「名古屋市水防計画」を始め、風水害対策に関連する各局所管の個別計画等の内容を反映し、連携して対策を推進していきます。

なお、地震災害による被害の軽減を目的とする「名古屋市震災対策実施計画」と共通・関連する事業が多く含まれており、相互の連携を図りながら「安心して暮らせる減災都市名古屋」の実現を目指します。

《イメージ図》



《主な関連する個別計画等》

名 称	内 容	計画期間	所管局
名古屋市総合排水計画	河川、下水道等の治水施設整備による全市的な視点に立った総合的な排水計画について規定	_____	緑政土木局、上下水道局
河川整備計画	堀川などの河川整備について規定	計画策定後概ね 30 年間	緑政土木局
みずプラン 32	過去に著しい浸水被害が発生した地域等を対象とした緊急雨水整備事業等の浸水対策計画、下水道基幹施設の整備、下水管路に関する調査並びに改築等について規定	平成 28～32 年度	上下水道局

（３）計画期間

本計画は、「名古屋市地域強靱化計画」（平成 28 年 3 月策定）に合わせ、平成 30 年度までとし、計画期間は平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間とします。

なお、本計画は、「名古屋市震災対策実施計画」（平成 26 年 10 月策定）と多くの共通事業が含まれていることから、各事業の「事業計画」は、平成 26 年度から平成 30 年度までを掲載しています。

（４）対象とする風水害

本計画における対象とする風水害は、洪水、内水、高潮、土砂災害、台風とします。

（５）策定にあたって

平成 27 年度、愛知県と共同開催した「愛知・名古屋地域強靱化有識者懇談会」及び「愛知・名古屋地域強靱化計画検討会議」の外部組織における意見を受けて、「名古屋市地域強靱化計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、「名古屋市地域強靱化計画」を踏まえ、市長を本部長とする「名古屋市危機管理対策本部会議」に諮るとともに、実務面においては、各局の防災を所管する課長級の職員で構成する「名古屋市危機管理対策本部災害対策幹事会」において、全庁を挙げて検討をすすめました。

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本方針

市民の命を守るとともに、市民生活への影響を最小化することを基本理念とし、『安心して暮らせる減災都市名古屋』を目指します。

この基本理念のもと、全市的な視点に立った統一的な治水方針や過去の風水害等からの教訓を踏まえた社会基盤整備により減災をすすめるハード対策と、「自助」「共助」「公助」によるソフト対策の両面から対策を推進します。

さらに、水防法の改正（平成 27 年 5 月）を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨や高潮に対して、住民避難を軸に「命を守る」ためのソフト対策を推進します。

対策の推進にあたっては、市民、企業や各種団体の理解・協力を得るとともに、国、愛知県や関係機関との連携を一層図ります。

(2) 取り組む施策の体系

本計画では、本市が実施すべき風水害対策について、「災害対応力の向上」、「災害に強いまちづくり」、「地域防災力の向上」の 3 つの方針を定め、それぞれの方針のもとに達成すべき目標、施策項目、事業を体系化しています。

《施策の体系表》

方針	目標	施策項目
1 災害対応力の向上	1.1 災害対応体制の充実・強化	1.1.1 職員及び組織の災害対応力の向上
		1.1.2 発災後における防災活動拠点の機能維持
	1.2 救助体制の充実・強化	1.2.1 関係活動機関との連携体制の充実・強化
		1.2.2 救助活動に係る機能の充実・強化
	1.3 医療・救護体制の充実・強化	1.3.1 関係医療機関との連携体制の充実・強化
		1.3.2 医療施設・活動に係る機能の充実・強化
	1.4 避難対策の充実・強化	1.4.1 避難計画の充実
		1.4.2 避難所運営の円滑化
	1.5 物資等供給体制の充実・強化	1.5.1 緊急物資等の確保
		1.5.2 緊急輸送体制の確保
	1.6 広域的な連携体制の充実・強化	1.6.1 広域的な関係機関との連携強化
		1.6.2 市民活動団体等との連携強化
2 災害に強いまちづくり	2.1 防災対策の推進	2.1.1 公共建築物の防災対策の推進
		2.1.2 公共土木施設の防災対策の推進
	2.2 災害に強い都市の形成	2.2.1 避難場所・避難路の確保
		2.2.2 市街地の防災性向上
	2.3 復興準備	2.3.1 円滑な市街地復興のための準備
3 地域防災力の向上	3.1 市民の防災力の向上	3.1.1 防災啓発活動の推進
		3.1.2 防災学習の推進
	3.2 地域の防災力の向上	3.2.1 地域防災活動の連携・強化
		3.2.2 防災訓練の充実・強化
		3.2.3 災害時要援護者支援体制の強化
		3.2.4 事業所における防災対策の推進
	3.3 防災教育の推進	3.3.1 教員の防災意識の向上
		3.3.2 児童・生徒への防災教育の充実
		3.3.3 保護者への防災教育の推進

(3) 進行管理

取り組みの推進状況を把握するため、方針ごとに平成 27 年度末を基本とした現状値と平成 30 年度までの取り組み内容としての目標値を定め、毎年度、その実施状況を把握し、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、進捗状況の報告と評価を行った上で、公表します。

なお、新たな課題の発生等により、当初の計画どおりの進捗が見られない取り組みが出てきた場合についても、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、検証し、フォローアップを行います。

また、国等における風水害対策に関する状況・方針に変化が生じ、計画期間中に計画内容を見直す必要がある場合や、新たに実施すべき事業が出てきた場合についても、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、適宜見直しを行います。

本計画と「名古屋市震災対策実施計画」における共通事業について、「事業計画」は「名古屋市震災対策実施計画」と統一した進行管理を行うため、基本的に同じスケジュールとしました。

そのため、本計画策定にあたり、事業計画の遅延が発生している事業については、＜現在の状況(平成 27 年度末)＞及び＜事業遅延理由等＞を掲載しています。

4 具体的な取り組み

(1) 方針1 災害対応力の向上

これまでも、風水害の発生を見据えて、行政の災害対応体制の向上、発災後の行政機能の維持、救助、医療救護体制の強化を図ってきましたが、今後も更なる充実が求められます。

風水害は、いつ発生するか予測困難な地震とは異なり、台風の進路予測や河川の水位・雨量等の気象データを利用し、災害の規模や発災時間の予測を立てることが想定できるケースがあることから、被害を軽減させるためには事前に災害に備えることが重要です。

そこで、災害時の刻々と変化する気象情報を的確にとらえるため、水防情報システム等の各種システムの安定運用に努め、適時適切な避難情報等を提供していくとともに、避難所対応や物資等供給体制についても強化、充実する必要があります。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「災害対応力の向上」を図ります。

【計画目標】

指標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 8 時間	平均 72 時間
3 日分の職員用食糧備蓄の確保ができている局室区の割合	約 3%	100%
避難所等における災害用トイレ（下水道直結式）の備蓄数	783 基	800 基
避難所等における災害用トイレ（くみ取り式）の備蓄数	783 基	1,900 基
避難所等における災害用トイレ（簡易パック式）の備蓄数	193 万回分	315 万回分
避難所等における災害用簡易洋式便座の備蓄数	1,670 個	7,500 個
災害救助物資（食糧）の備蓄数	84 万食	169 万食
災害救助物資（毛布）の備蓄数	18 万 4 千枚	32 万 7 千枚
福祉避難所数	103 箇所	110 箇所
災害時物資供給協定の締結事業者数	24 事業者	26 事業者
被災宅地危険度判定士の登録者数	72 人	90 人
災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定

※現状値欄には、平成 27 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

目標 1.1 災害対応体制の充実・強化

施策項目 1.1.1 職員及び組織の災害対応力の向上

【施策の方向性】

市民の生命、身体及び財産を守り、市民への影響を最小限にとどめるため、災害対応を担う職員一人ひとりの意識・能力及び組織としての災害対応力を向上させます。

また、水害時に迅速な水防活動ができるよう準備するとともに、災害後の迅速な復興に向けた復興プロセス及び体制の検討をすすめます。

【主な事業】

1	事業名	災害時の対応マニュアルによる訓練・検証			所 管 局	各局室区
	事業概要	各局室区の各種災害対応の標準的対応方法・手順を記したマニュアルや災害時要援護者支援、物資配送等目的別の個別マニュアルなど災害時の対応マニュアルの実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				訓練・検証		

2	事業名	職員の各種防災研修・防災訓練の実施			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	職員の防災知識・意識を向上させるため、大学との連携も視野に入れつつ、各種防災研修を実施するとともに、災害対応能力の向上と、各部間の協力・連携体制の一層の強化を図るため、総合的かつ実践的なロールプレイング方式の図上訓練、情報伝達訓練等の各種防災訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

3	事業名	風水害時の動員・参集計画の整備の推進			所 管 局	防災危機管理局、総務局、市民経済局、関係局室区
	事業概要	風水害時において早期に参集できるよう参集計画を見直すとともに、被害の大きい地域に速やかに職員を派遣するため、職員動員計画の整備を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討			整備	

4	事業名	職員等の安否確認における手段の確立			所 管 局	防災危機管理局、総務局
	事業概要	人員配置の遅れや業務能率の低下を防ぐため、職員等の安否確認を行う手段を検討の上、確立し、運用します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討・確立			運用	

<現在の状況>

職員及びその家族の安否確認の手段の確立に向けて検討をすすめています。

<事業遅延理由等>

平成 29 年度中に契約満了を迎える職員一斉呼出しシステムとの併合を検討していることから平成 29 年度中の運用を目指します。

5	事業名	災害復興計画策定に係る体制の検討			所 管 局	防災危機管理局、総務局、住宅都市局、関係局
	事業概要	迅速な復興を可能にするため、生活・産業・住宅・市街地などの再建に係る復興課題を踏まえた災害復興計画に至る一連のプロセス及び体制等について検討します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討		策定

6	事業名	職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制の構築			所 管 局	総務局
	事業概要	大規模災害発生時に、職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられることになる想定されるため、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を構築し実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討	構築（震災）	構築（風水害）	実施	

7	事業名	復興イメージトレーニングの実施			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	現行の体制・制度では対応できない復興課題を明らかにするとともに、復興課題の議論を通じ、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

8	事業名	水防活動準備			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	迅速な水防活動ができるように、水防用資機材の確保及び移動ポンプ等の出動体制を整えます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 1.1.2 発災後における防災活動拠点の機能維持

【施策の方向性】

発災時に迅速な災害対応活動を行うため、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、防災活動拠点において必要な電源、燃料等を整備し、拠点の機能維持を図ります。

【主な事業】

9	事業名	非常用電源の燃料調達体制の構築			所 管 局	防災危機管理局、関係局区
	事業概要	災害時の燃料の確保のため、発災時に必要となる燃料の種類や数量を検討した上で、石油商業組合等の燃料供給事業者と燃料調達に関する協定の締結を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討	協定の締結		検証	

<現在の状況>

協定の締結について、石油商業組合等と災害時の燃料調達体制など協議をすすめています。

<事業遅延理由等>

災害時の燃料調達体制など課題の調整に時間を要するため、平成 30 年度までの協定締結を目指します。

10	事業名	防災活動拠点等の機能確保策の検討			所 管 局	防災危機管理局、関係局区
	事業概要	発災後に災害対応活動が維持できない恐れがある防災活動中核拠点及び地域防災活動拠点等について、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、機能確保に必要な各種方策について検討の上、必要に応じて対策を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討			対策の推進	

11	事業名	職員用防災備蓄の確保			所 管 局	防災危機管理局、各局室区
	事業概要	発災時における防災機能の維持のため、被災地外からの物資調達が可能となるまでの目安の期間である 3 日分の職員用防災備蓄物資について、検討の上、確保をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討		確保	—	—

12	事業名	防災拠点における安定したエネルギー確保策の検討			所 管 局	防災危機管理局、総務局、環境局、関係局区
	事業概要	防災拠点における災害時の安定したエネルギー確保に向け、エネルギー源の多様化に向けた検討を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

13	事業名	非常用電源設備の機能強化			所 管 局	総務局、市民経済局、消防局、区役所
	事業概要	「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、市役所、区役所や消防署等において、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図るための方策を検討の上、整備を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討		整備		

14	事業名	土木事務所の機能の維持・強化			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送道路等の応急復旧活動を行う地域防災活動拠点である土木事務所について、関係機関との合同防災訓練の実施、業務継続体制の拡充により、機能の維持・強化を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				維持・強化		

目標 1.2 救助体制の充実・強化

施策項目 1.2.1 関係活動機関との連携体制の充実・強化

【施策の方向性】

円滑な救出・救助活動を行うため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部や愛知県警察等の関係活動機関との情報共有及び合同訓練等を通じて、連携強化を図ります。

【主な事業】

15	事業名	関係活動機関との連絡会議の開催			所 管 局	消防局
	事業概要	資機材データなどの情報の共有や、災害現場での連絡体制などの確認のため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議である災害救助技術合同研究会を開催し、連携強化を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

16	事業名	関係活動機関との合同連携訓練の実施			所 管 局	消防局
	事業概要	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連携強化のため、関係機関が合同となって、崩壊建物からの救助、負傷者の搬送や物資の空輸などの訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 1.2.2 救助活動に係る機能の充実・強化

【施策の方向性】

災害時の効率的な救助活動を行うため、消防署等の整備、消防救急無線のデジタル化を行うなど、消防力の機能強化を図ります。

【主な事業】

17	事業名	消防署等の整備			所 管 局	消防局
	事業概要	災害時に地域防災活動拠点となる消防署、出張所、消防団詰所について、順次改修・整備を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				改修・整備		

18	事業名	消防車両・資機材等の充実			所 管 局	消防局
	事業概要	社会構造の変化とともに、複雑化・多様化する災害に対応するため、NBC 災害などの特殊災害対応を含めた、消防車両・資機材の機能強化を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				機能強化		

19	事業名	総合防災情報システムの充実			所 管 局	消防局
	事業概要	緊急消防援助隊等の応援部隊の円滑な通信を確保するため、消防救急デジタル無線を整備するとともに、無線回線を愛知県高度情報通信ネットワークに接続することにより広域的な通信基盤を整備します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		整備			運用	

20	事業名	消防活動用資機材・可搬式ポンプの整備			所 管 局	消防局
	事業概要	災害時の対応のため、消防・救助資機材や可搬式ポンプを計画的に整備します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

21	事業名	大規模災害時の消防団連絡体制の充実			所 管 局	消防局
	事業概要	地域防災力の中核となる消防団の情報連絡体制を円滑に実施するため、消防団活動用デジタル無線機などの必要となる資機材を整備するとともに、体制を随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		整備			運用・検証	

目標 1.3 医療・救護体制の充実・強化

施策項目 1.3.1 関係医療機関との連携体制の充実・強化

【施策の方向性】

広域かつ甚大な被害が発生した場合においても、必要な医療・救護活動を行い、効率的な傷病者の診療等ができるよう、医療体制の強化を図ります。

【主な事業】

22	事業名	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルの策定			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害時に救護所や医療機関等の診療場所、診療科、診療時間等の医療情報を市民へ円滑に周知するため、保健所が行う情報提供方法等についてのマニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		策定		検証		

23	事業名	医療機関との情報連絡に関するマニュアルの策定			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害時に地域の医療機関の被災状況や患者受入状況等の情報を円滑に収集するため、保健所が行う医療機関との連絡方法等についてのマニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		策定		検証		

24	事業名	災害時におけるお薬手帳の活用の啓発			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	発災後、服薬履歴などの情報を救護所等で傷病者の治療を行う医師等に円滑に引き継ぐため、これらの情報が記載されたお薬手帳を災害時に携帯してもらえよう関係機関と連携しながら啓発を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討		啓発		

25	事業名	応急的な救護所用等の救急資器材の整備			所 管 局	消防局
	事業概要	救護活動の体制が整うまでの間については、消防署所等に応急的な救護所を設置することから、設置・運営に必要となる救急資器材を整備し、救急体制を強化します。また、大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要に対応するための救急資器材を整備します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

26	事業名	非常用救急自動車の整備			所 管 局	消防局
	事業概要	大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要に対する対応能力を向上させるため、通常時に運用する救急自動車とは別に、非常時に運用する救急自動車を各消防署に拡充します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

27	事業名	救急隊の増隊			所 管 局	消防局
	事業概要	救急隊の出動要請に対し、市内全域において平均6分以内に救急現場に到着できる体制を目指して救急隊を増隊し、大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要にも対応していきます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 1.3.2 医療施設・活動に係る機能の充実・強化

【施策の方向性】

災害拠点病院としての市立大学病院等において災害派遣医療チーム（DMAT）の増強等を行うとともに、休日急病診療所等の改築補助を行うことにより、医療施設・医療機能の充実・強化を図ります。

【主な事業】

28	事業名	災害拠点病院としての市立大学病院及び市立病院の医療機能の充実			所 管 局	総務局、病院局
	事業概要	災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム（DMAT）を増強するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施します。また、東部医療センターにおいて、救急・外来棟の整備にあわせて非常用発電設備等の機能強化を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		DMAT の増強・備品の維持更新・訓練の実施				
		(東部医療センター) 非常用発電設備等の整備	—	—	—	—

29	事業名	休日急病診療所等の改築補助			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、順次改築補助を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	実施	—	—

目標 1.4 避難対策の充実・強化

施策項目 1.4.1 避難計画の充実

【施策の方向性】

最大規模の洪水・内水・高潮を想定し、避難(広域避難を含む)のあり方や時系列(タイムライン)での避難行動について検討をすすめるとともに、住民等に対する浸水想定区域や浸水深等の周知や避難方法の啓発等の対策をすすめます。

【主な事業】

30	事業名	水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成			所 管 局	防災危機管理局、緑政土木局、上下水道局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成に向けた検討をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

31	事業名	最大規模の高潮を想定した避難行動の検討			所 管 局	防災危機管理局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の高潮における広域避難を含む避難のあり方や時系列(タイムライン)での避難行動について、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会等の枠組みを活用して検討します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

32	事業名	最大規模の洪水を想定した避難行動の検討			所 管 局	防災危機管理局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水における広域避難を含む避難のあり方や時系列（タイムライン）での避難行動について、庄内川タイムライン検討会等の枠組みを活用して検討します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

33	事業名	浸水想定区域・浸水深等の住民周知			所 管 局	防災危機管理局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水等による浸水想定区域・浸水深等を住民に周知します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	周知手法の検討	周知	

34	事業名	要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援			所 管 局	防災危機管理局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、利用者の安全な避難確保に係る計画の作成を支援します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討		実施

35	事業名	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	風水害による被害を軽減するため、地域ごとの特性に応じた避難行動計画の策定を支援します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討	支援	

施策項目 1.4.2 避難所運営の円滑化

【施策の方向性】

避難所生活の長期化を見据え、災害救助用備蓄物資やトイレなどの備蓄の拡充等を通じて、避難所運営の円滑化を図ります。

【主な事業】

36	事業名	災害救助用物資の備蓄				所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	避難所避難者等に物資を供給するため、食糧及び生活必需品の備蓄を行います。					
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30	
		検討		備蓄の充実			

37	事業名	避難所（市立小・中学校）の通信機能の維持				所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	「防災拠点における設備等整備指針」を踏まえ、避難所（市立小・中学校）の通信機能を維持するため、必要に応じて防災行政無線（デジタル移動無線）の移設工事を行います。					
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30	
		検討		整備・運用			

38	事業名	避難所への情報提供の仕組みの検討				所 管 局	防災危機管理局、市長室、区役所
	事業概要	避難・安否情報や生活関連情報等の災害時に必要な情報を、避難所において随時提供する仕組みを検討し、訓練等により継続的に検証します。					
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30	
		検討		訓練・検証			

39	事業名	避難所運営マニュアルの整備の推進			所 管 局	防災危機管理局、区役所
	事業概要	避難所運営マニュアルに基づき、各避難所の実情に応じて、避難所ごとのマニュアルの整備を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

40	事業名	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の検討			所 管 局	防災危機管理局、関係局区
	事業概要	避難所において発災後も機能維持ができるように、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、機能確保に必要な各種方策について順次検討し、必要に応じて対策を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討		対策の推進		

41	事業名	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発			所 管 局	総務局、区役所
	事業概要	男女平等参画の視点から考える防災について広く意識啓発を行い、避難所運営などの災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って自ら主体的に行動できる人を、男女ともに増やすことを目指します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

42	事業名	災害用トイレの備蓄			所 管 局	環境局
	事業概要	災害発生時に避難所の給排水が利用できない場合に備え、避難所の災害用トイレの備蓄数を増やすとともに、不足する場合に備えて、他都市及び民間業者から必要数を調達する体制を整備します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				備蓄の充実		

43	事業名	災害時要援護者の避難場所の充実			所 管 局	健康福祉局、 防災危機管理局、区役所
	事業概要	避難所の通常の避難場所では生活に支障がある災害時要援護者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースの確保をすすめるとともに、福祉避難スペースでの生活も困難な方などに避難いただく福祉避難所について、事業者へ協力を呼び掛け、指定数の増加を図るなど、災害時要援護者の避難場所の充実に努めます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

44	事業名	被災者の健康保持のための啓発の推進			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害発生時に被災者への健康支援を円滑に行えるよう、避難所生活で発症しやすい感染症や生活不活発病等の予防方法、健康状況に応じた備えなどの啓発を平常時から保健師等が市民へ行うとともに、保健師を対象とした災害対応能力向上のための研修等を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

45	事業名	避難所でのペットへの対応についてのガイドラインの周知			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	ペットとの同行避難が可能とされている市立小中学校において、円滑にペットの受け入れ等の対応が可能となるよう、ペットの飼育場所の事前の選定や受け入れに関する判断基準等を示したガイドラインの周知を図るとともに、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				周知・検証		

目標 1.5 物資等供給体制の充実・強化

施策項目 1.5.1 緊急物資等の確保

【施策の方向性】

物流拠点の多くが被災することにより、食品や生活必需品などの物資が市民等へ行きわたりにくくなることが予想されるため、平常時からの民間事業者等との連携により、物資の調達先を確保するとともに、集配体制の強化に努めます。

【主な事業】

46	事業名	物資集配拠点マニュアルの策定			所 管 局	会計室、財政局、市民経済局、健康福祉局、子ども青少年局
	事業概要	災害時に救援物資の受け入れ等を行う市内5箇所の物資集配拠点について、施設管理者と調整の上、各物資集配拠点マニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		策定		検証		

47	事業名	大規模小売業者等との協定締結の推進			所 管 局	市民経済局
	事業概要	市内の事業者等から物資の調達ができない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				締結の推進		

48	事業名	大規模小売業者等との連絡会議の開催			所 管 局	市民経済局
	事業概要	大規模小売業者等からの物資調達を円滑なものとするため、協定締結事業者との連絡会議を開催し、連携強化を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

49	事業名	災害時における医薬品等の調達及び供給			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について関係機関と連携し、その充実を図るとともに、調達及び供給マニュアルを改定し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		改定		検証		
		—		実施		

施策項目 1.5.2 緊急輸送体制の確保

【施策の方向性】

災害発生後の救助・救急活動、物流確保のため、緊急輸送道路等について、輸送に関する関係機関における情報共有・訓練を通じて、緊急輸送体制の確保に努めます。

【主な事業】

50	事業名	緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同 防災訓練の実施			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実効性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

目標 1.6 広域的な連携体制の充実・強化

施策項目 1.6.1 広域的な関係機関との連携強化

【施策の方向性】

広域的かつ甚大な被害により、複数県の自治体が同時に被災することが予想されることから、他都市等との連携を推進します。

【主な事業】

51	事業名	国及び自治体間の相互連携の推進			所管局	防災危機管理局
	事業概要	国及び他都市との応援協定や救援物資の受け入れ等について検証しつつ、受援計画に関する調査・検討を行います。また、河川洪水を想定した情報伝達訓練の実施や、愛知県や近隣市町村等との連携を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		協定の点検	—	—	—	—
		—	—	調査	検討	整備
				訓練の実施		

施策項目 1.6.2 市民活動団体等との連携強化

【施策の方向性】

地域の災害対応の担い手として、ボランティアや市民活動団体が力を発揮するため、合同訓練を実施するなど連携強化を図ります。

【主な事業】

52	事業名	災害ボランティア受入体制の充実			所 管 局	市民経済局
	事業概要	災害ボランティアの円滑な受け入れを可能とするため、市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイドの内容を検証するとともに、実効性を確保するため、市民活動団体、社会福祉協議会との協働による訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				訓練・検証		

目標 1.7 速やかな復旧・復興

施策項目 1.7.1 復旧復興体制の整備

【施策の方向性】

災害からの速やかな復旧・復興のため、重要データの喪失に関する対策を講じるとともに、事前に災害廃棄物の仮置き場や応急仮設住宅建設等に必要となるオープンスペースに関する計画を定めるなど体制の整備に努めます。

【主な事業】

53	事業名	情報システムの早期復旧に関する保守契約等の整備			所 管 局	各局室区
	事業概要	名古屋市業務継続計画において重要度Ⅰ～Ⅱに区分されている情報システムのうち、災害時のシステム復旧を運用保守業者に依存しているものについて、早期復旧のため、運用保守業者との協力体制の構築をはじめとして、必要に応じて契約内容の見直し等をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				検討・実施		

54	事業名	災害時における情報システムの安定運用に向けた人材の育成			所 管 局	各局室区
	事業概要	職員自身の被災、参集困難を想定し、災害時においても情報システムを安定的に運用可能とするため、必要な訓練・研修等により、人材育成を継続して行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				訓練・研修		

55	事業名	情報システムのハードウェアの損傷対策の実施			所 管 局	各局室区
	事業概要	名古屋市業務継続計画において重要度Ⅰ～Ⅱに区分されている情報システムについて、ハードウェアの損傷に備え、代替機の準備等必要な対策を検討の上、実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				検討・実施		

56	事業名	オープンスペースに係る利用計画の策定			所 管 局	防災危機管理局、環境局、住宅都市局、緑政土木局、関係局
	事業概要	災害時の活動拠点や復旧時における災害廃棄物の処理、応急仮設住宅の建設等に必要なオープンスペースの利用計画を策定し、検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討	策定	検証

57	事業名	災害廃棄物処理計画の策定			所 管 局	環境局
	事業概要	大規模災害発生時には多量の災害ごみ、し尿及び災害廃棄物が排出されるが、地域の衛生環境の確保及び復旧・復興事業を円滑にすすめるため、その収集・処理の基礎となる計画を策定し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		策定			検証	

<現在の状況>

策定に向けて検討をすすめており、平成28年10月の策定を予定しています。

<事業遅延理由等>

本計画は、愛知県と調整を図りながら策定作業をすすめてきましたが、平成27年度中の策定に至らなかったものです。

58	事業名	応急仮設住宅配置計画図及び応急仮設住宅建設候補地台帳の整備			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	応急仮設住宅の着工までの時間短縮を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

59	事業名	浸水区域の湛水排除に関する検討			所 管 局	緑政土木局、 上下水道局
	事業概要	風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を行うため、国・県等と連携した作業手順を検討します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

施策項目 1.7.2 被災者支援体制の整備

【施策の方向性】

災害時に必要とされる住民情報を事前にリスト化し、整備するとともに、二次災害の防止を図るための被災民間宅地危険度判定体制を整備するなど被災者支援体制を整備します。

【主な事業】

60	事業名	災害対策住民リストの整備			所 管 局	市民経済局
	事業概要	災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に住民リストを整備します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

61	事業名	被災民間宅地危険度判定体制の整備			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	宅地被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し被災宅地危険度判定を実施することによって、二次災害を軽減・防止し、市民の安全を確保するため、講習会開催の周知などにより、被災宅地危険度判定士の登録者数を増やすとともに、判定実施体制の構築等をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

目標 1.8 災害時の情報収集・伝達体制の充実・強化

施策項目 1.8.1 情報収集・整理体制の充実・強化

【施策の方向性】

災害発生時の状況変化に応じた対策を適切に実施するため、必要となる情報を効率的に収集・整理する体制を整えるとともに、市民への情報伝達体制の充実を図ります。

【主な事業】

62	事業名	災害時の情報伝達の充実				所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	防災行政無線の維持管理のほか、老朽化している既存の同報無線の更新により、浸水地域等への増強を検討・実施するなど、市民に対する災害時の情報伝達体制を充実します。					
	事業計画	(H26) (同報無線) 調査	(H27) (同報無線) 設計	H28 (同報無線) 整備	H29	H30 (同報無線) 維持管理	

63	事業名	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充				所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	情報収集・伝達手段の強化を図るため、市民参加型の減災情報の共有サービスである「なごや減災プロジェクト」の機能を強化するとともに、情報サービス事業者が提供するシステムをさらに活用し、拡充を図ります。					
	事業計画	(H26)	(H27)	H28 拡充	H29	H30	

64	事業名	災害対策支援情報ネットワークの運用			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	職員の参集状況や被害状況等の情報を共有するための重要なシステムについて、必要なメンテナンスを行うことで安定運用を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討	更新		維持管理	
						

<現在の状況>

平成 28 年度に災害対策支援情報ネットワークの機器等の更新を検討しています。

<事業遅延理由等>

平成 27 年度に終了予定であった災害対策支援情報ネットワークの機器等のサポート期間が 1 年延長され、安定的な運用体制が確保できたことから、更新時期を延長したものです。

65	事業名	災害情報等の収集・伝達方法の検証			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して、情報を扱う職員 の能力向上を図るとともに、課題を検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				訓練・検証		

66	事業名	水防情報システムの運用			所 管 局	防災危機管理局、緑政土木局、上下水道局
	事業概要	市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を把握する水防情報システムの安定運用を行うとともに、市民への水防に係る情報提供の充実を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				運用・充実		

67	事業名	水防法改正に伴う水位周知体制の構築			所 管 局	防災危機管理局、上下水道局、関係局
	事業概要	水防法の改正に伴い、避難情報の円滑かつ迅速な提供のため、洪水・内水・高潮に関する水位情報の収集、周知体制の構築に向けた検討をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討・調査	

68	事業名	適時適切な避難行動につながる避難勧告等の体制の運用・検証			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	市民が災害の規模・種別に応じて適時適切な主体的避難行動が実施できるよう、避難勧告等の体制について、運用・検証を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		運用・検証	

69	事業名	道路・河川等監視情報システムの運用			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	台風や大雨時に、道路や河川などにおける危険箇所の状況把握のため、設置しているカメラによる画像情報を提供するシステムの安定運用を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				運用		

施策項目 1.8.2 関係機関との情報共有・連携の強化

【施策の方向性】

災害対策活動を迅速かつ的確に実施するために、災害初期からの各種防災関係機関との情報連携体制を構築するなど、関係機関との情報共有及び連携を強化します。

【主な事業】

70	事業名	防災関係機関との情報共有・連携の強化			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	防災関係機関と情報連絡会議を開催し、防災訓練等において情報連絡体制を検証するとともに、体系化します。また、防災関係機関職員の派遣受け入れも視野にいれ、体制を強化します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		関係機関との調整		情報連絡会議の設置・開催		
				訓練・検証		
				職員派遣受け入れの検討・調整		職員派遣受け入れ

71	事業名	災害広報マニュアルの整備			所 管 局	防災危機管理局、市長室、市民経済局、区役所
	事業概要	災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルの整備を推進し、随時検証します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		整備		検証		

(2) 方針2 災害に強いまちづくり

洪水、内水、高潮、台風、土砂崩れなどの災害は、人命・家屋等財産被害につながります。

こうした被害を防ぎ軽減させるため、水害対策としては、河川やポンプ施設の整備の他、雨水貯留浸透等による雨水流出抑制の推進といった治水効果を高める取り組み等をさらにすすめる必要があります。暴風対策としては、街路樹の倒木、街路灯などの道路付属物の倒壊を防ぐため更新補修等を行います。土砂災害対策としては、公園がけ崩れ危険箇所の対策等をすすめます。

また、これらの対策だけではなく、道路、橋りょう、河川、下水道等の公共施設の維持管理を適切に行い、都市の防災力を維持することも重要です。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「災害に強いまちづくり」をすすめます。

【計画目標】

指 標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
舗装道の補修面積	[89ha]	[262ha]
街路灯の更新数	累計 3,164 基	[3,837 基]
緊急輸送道路網の整備箇所数	事業中[8 箇所]	完了[6 箇所]
維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合	43%	70%
排水路の改良延長	[12.7 km]	[16.6 km]
整備・更新等を実施したポンプ所数	[33 箇所]	[89 箇所]
堀川の整備率	36.2%	40%
土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	着手[4 箇所] 完了[1 箇所]	完了[5 箇所]
街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	28.0%	50%程度
河川台帳調製済みの河川数	22 河川	24 河川
地下鉄施設の浸水対策整備箇所数	[28 箇所]	[92 箇所]
街路樹の更新・撤去数	151 本	4,700 本
農業用水路の改良	1,780m	3,809m
公園がけ崩れ危険箇所対策実施箇所数	18 箇所	22 箇所
緊急雨水整備事業の整備率	85.7%	93.9%

※1 現状値欄には、平成 27 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

※2 目標値欄に〔 〕が記載されている指標については、原則として、現状値欄には平成 26、27 年度における事業量を、目標値欄には平成 26 年度～30 年度の 5 年間の見込み事業量を記載

目標 2.1 防災対策の推進

施策項目 2.1.1 公共建築物の防災対策の推進

【施策の方向性】

台風による建物の窓ガラス等の破損から市民を守り、発災後も業務の継続ができるよう、公共建築物の防災対策を推進します。

【主な事業】

72	事業名	小中学校等における窓ガラス飛散防止対策等			所 管 局	教育委員会
	事業概要	子どもたちが安全・安心に過ごせる学習環境を整備するため、老朽化した校舎等を改修するとともに、窓ガラスの飛散防止対策等を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

73	事業名	生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策			所 管 局	教育委員会
	事業概要	避難所施設に指定されている生涯学習センターやスポーツ施設について、市民の安全確保のため、避難場所や各施設の出入口部分等の窓ガラスの飛散防止対策を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		検討		実施		

施策項目 2.1.2 公共土木施設の防災対策の推進

【施策の方向性】

市民の生命、財産、生活を守る上で重要な役割を果たす港湾施設、河川施設などの公共土木施設について、防災対策を推進します。

【主な事業】

74	事業名	名古屋港の防災機能強化			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	高潮に備えるため、中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する高潮防波堤、防潮壁、中川口通船門、堀川口防潮水門等の防災施設の整備・機能強化を促進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備・機能強化の促進		

75	事業名	ポンプ施設の更新・整備			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	ポンプ設備の状態を把握し計画的な点検や適切な部品交換を行うなど必要な機能整備を実施することにより、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				更新・整備		

76	事業名	河川の整備			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などについて、浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進し、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

77	事業名	都市下水路の整備			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	下水道長寿命化支援制度を活用し、都市下水路事業により船見ポンプ所の維持管理工事を実施するとともに、管渠増強も合わせて行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		整備		

78	事業名	ポンプ施設の改築			所 管 局	上下水道局
	事業概要	老朽化したポンプ施設を確実に改築するとともに、必要に応じて排水能力を増強します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				改築		

79	事業名	地下鉄施設の浸水対策			所 管 局	交通局
	事業概要	地下鉄駅出入口の既設止水板を改修し、水害時の止水作業の迅速化を図るとともに、既設止水板や換気所の扉などを浸水に対応した強度のものに改修します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

目標 2.2 災害に強い都市の形成

施策項目 2.2.1 避難場所・避難路の確保

【施策の方向性】

発災時に人命を守るため、指定緊急避難場所の指定をすすめ、さらに安全な避難路の確保に努めます。

【主な事業】

80	事業名	指定緊急避難場所の指定			所 管 局	防災危機管理局、区役所
	事業概要	洪水・内水・土砂災害等の各災害に応じた指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し、指定をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		指定	

81	事業名	街路樹の再生			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	老朽化や生育環境の悪化により倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹について、街路樹再生指針に基づき、計画的な更新・撤去及び適正な維持管理を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		推進		

施策項目 2.2.2 市街地の防災性向上

【施策の方向性】

道路、橋りょう、排水路、ポンプ施設などの公共施設の維持管理を適切に行うとともに、河川の整備や緊急雨水整備事業を着実に実施し、治水安全度の向上に努め、市街地の防災力の向上を図ります。

【主な事業】

82	事業名	地下街等における避難確保及び浸水防止に係る対策の推進			所 管 局	防災危機管理局、関係局区
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水を前提とした浸水想定区域内の地下街等について、地下街管理者等が実施する利用者の安全な避難確保や浸水防止に係る対策を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				推進		

83	事業名	地盤沈下状況の把握			所 管 局	環境局
	事業概要	一級水準測量を行うとともに、観測井戸における地下水位、地盤収縮量の観測を行い、地盤沈下の状況について把握し、その結果を毎年公表します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

84	事業名	アスベストの飛散防止			所 管 局	環境局、関係局
	事業概要	アスベストが使用されている市有建築物について措置状況を調査するとともに、施設の状況に応じて除去をすすめるほか、民間も含めたアスベスト使用建築物の情報の把握や所有者への啓発を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

85	事業名	地域まちづくりの推進			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	「地域がより良くなるために、地域の力（考え）で地域を育てること」という地域まちづくりの考えをもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				支援		

86	事業名	駅そばまちづくりの推進			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	「集約連携型都市構造」の実現に向け、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少や災害リスクを考慮した上で、立地適正化計画を策定し、推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		検討	策定	推進

87	事業名	車道舗装の補修			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	災害発生時に迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を着実に実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				補修		

88	事業名	街路灯の更新・補修			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	街路灯を適切に維持管理することで、災害時において街路灯が倒壊することを防ぎ、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				更新・補修		

89	事業名	道路附属物等の老朽化対策			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	歩道橋をはじめとする道路附属物等のうち倒壊や落下等により道路利用者へ及ぼす影響の高い施設について計画的な点検及び修繕を着実に実施し、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				点検・修繕		

90	事業名	緊急輸送道路の整備			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	災害時に緊急輸送を迅速かつ円滑に行う緊急輸送道路網の形成を図るための整備を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

91	事業名	橋りょうの維持・補修			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	災害発生時に迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、橋りょうの補修を計画的に実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				補修		

92	事業名	排水路の改良・補修			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				改良・補修		

93	事業名	ポンプ施設の更新・整備 <再掲 75>			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	ポンプ設備の状態を把握し計画的な点検や適切な部品交換を行うなど必要な機能整備を実施することにより、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				更新・整備		

94	事業名	河川の整備 <再掲 76>			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などについて、浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進し、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

95	事業名	土地改良区の排水機場の長寿命化			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	防災上の安全を確保するために、農用地のみならず地域全体における被災時の円滑な内水排除のために重要な役割を果たす港区南陽地区等にある土地改良区所管の排水機場について、老朽化している排水ポンプの修繕など必要な措置を講じます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

96	事業名	側溝補修・改良			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設、改良及び修繕を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				補修・改良		

97	事業名	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

98	事業名	街路樹の再生 <再掲 81>			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	老朽化や生育環境の悪化により倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹について、街路樹再生指針に基づき、計画的な更新・撤去及び適正な維持管理を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		推進		

99	事業名	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	ポンプ施設等の点検、修繕等の適正な維持管理を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				維持管理		

100	事業名	河川・水路等の維持管理			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	河川・水路・ため池において、堆積土のしゅんせつやスクリーン清掃、破損箇所等の修繕、除草、不適木の撤去などの維持管理を適切に行うことにより、施設が本来有する治水機能を維持し、浸水被害の軽減に努めます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				維持管理		

101	事業名	都市下水路の整備 <再掲 77>			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	下水道長寿命化支援制度を活用し、都市下水路事業により船見ポンプ所の維持管理工事を実施するとともに、管渠増強も合わせて行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		整備		

102	事業名	農業用水路の改良			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	農地のみならず地域全体における被災時の円滑な内水排除のために重要な役割を果たす市街化調整区域にある農業用水路について、改良を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				改良		

103	事業名	公園がけ崩れ危険箇所対策の実施			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	がけ崩れの恐れがある公園について、現況調査を行い、対応策を検討します。その後、順次、優先順位の高いものから対策工事を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—		調査・実施		

104	事業名	公園樹の適正管理			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				維持管理		

105	事業名	下水管の改築			所 管 局	上下水道局
	事業概要	老朽化した下水管を改築するとともに必要に応じて機能向上します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

106	事業名	緊急雨水整備事業の実施			所 管 局	上下水道局
	事業概要	平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨などにより、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に、原則 1 時間 60 mm の降雨に対応する施設整備へレベルアップを行います。この施設整備により、名古屋地方気象台における過去最大の 1 時間降雨量 97 mm（東海豪雨時の記録）に対して床上浸水の概ね解消を目指します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				整備		

107	事業名	ポンプ施設の改築 <再掲 78>			所 管 局	上下水道局
	事業概要	老朽化したポンプ施設を確実に改築するとともに、必要に応じて排水能力を 増強します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				改築		

目標 2.3 復興準備

施策項目 2.3.1 円滑な市街地復興のための準備

【施策の方向性】

災害による被害を想定した都市復興のあり方やその手順を事前に検討するなど、すみやかな市街地復興のための準備をすすめます。

【主な事業】

108	事業名	災害復興計画策定に係る体制の検討 ＜再掲 5＞			所 管 局	防災危機管理局、総務局、住宅都市局、関係局
	事業概要	迅速な復興を可能にするため、生活・産業・住宅・市街地などの再建に係る復興課題を踏まえた災害復興計画に至る一連のプロセス及び体制等について検討します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討		策定
				→		→

109	事業名	復興イメージトレーニングの実施＜再掲 7＞			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	現行の体制・制度では対応できない復興課題を明らかにするとともに、復興課題の議論を通じ、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		
				→		→

110	事業名	街区の世界座標化の推進			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	土砂災害警戒区域等において、集中豪雨等による大規模な土砂災害の発生により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		
				→		→

111	事業名	河川台帳の調製			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	堤防等の被害に対し早期復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物を取りまとめた河川台帳を調製します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				調製		

(3) 方針3 地域防災力の向上

風水害による被害を軽減するためには、「自助」、「共助」、「公助」を互いに連携させ、一体となって対策を行う必要があります。しかしながら、特に堤防の決壊による洪水や巨大台風による高潮といった大規模災害発生直後は、行政は広域的な災害対応に追われるなど、「公助」には限界があることから、互いを補完しあい、より一層の被害軽減を図るためには、市民自身の手による災害への備えの推進は不可欠です。

こうした地域の「自助」、「共助」の向上のため、これまでも防災に関する知識の普及啓発に努め、地域の自主防災組織の活動支援などを行ってきました。今後も洪水・内水・高潮に対応した啓発事業を充実する等、市民の防災意識をさらに高め、地域防災の担い手の育成強化や地域全体で支え合う体制づくりを推進することにより、地域における防災力の向上を図る必要があります。

また、児童・生徒への防災教育を推進するとともに、外国人市民に対する防災啓発を図るなど、幅広く市民へ対応することが求められます。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「地域防災力の向上」を図ります。

【計画目標】

指標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
災害時外国人支援ボランティア研修の受講者数	延べ 806 人	延べ 1, 000 人
災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	1, 141 人	1, 400 人
大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数	1, 195 件	1, 550 件
避難所開設・運営訓練等の学区実施率	94. 4%	100%
助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合	71. 3%	100%
卸売・小売・サービス業 5 人以上、製造業・その他の業種 20 人以上の中小企業の事業継続計画策定割合	26. 8%	30%
防災に関する研修を受講したことの ある教員の割合	80%	100%

※現状値欄には平成 27 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

目標 3.1 市民の防災力の向上

施策項目 3.1.1 防災啓発活動の推進

【施策の方向性】

災害について、「自助」「共助」の自覚を広く市民に理解していただくとともに、家庭の備えに関する啓発などの取り組みを強化します。

【主な事業】

112	事業名	市民向け防災に関するイベントによる普及啓発			所 管 局	防災危機管理局、区役所
	事業概要	自分の身は自分で守るという「自助」の重要性を広く市民に理解していただくために、防災に関するイベントを開催するとともに、各種団体が行うイベント等へ参画して普及啓発を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

113	事業名	防災啓発媒体の更新			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の速やかな避難行動に備えるため、啓発媒体であるハザードマップやアプリを更新します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

114	事業名	水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成 <再掲 30>			所 管 局	防災危機管理局、緑政土木局、上下水道局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成に向けた検討をすすめます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		検討	

115	事業名	災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	洪水・内水・土砂災害等の各災害に応じた指定緊急避難場所等を市民が理解し、適切な自主避難ができるよう、リーフレット等の作成や標識による案内表示の設置を実施し、それらを活用した啓発を行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—		啓発	

116	事業名	浸水想定区域・浸水深等の住民周知 ＜再掲 33＞			所 管 局	防災危機管理局、関係局
	事業概要	想定し得る最大規模の洪水等による浸水想定区域・浸水深等を住民に周知します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	周知手法の検討	周知	

117	事業名	外国人防災啓発事業の実施			所 管 局	観光文化交流局
	事業概要	外国人市民に対し、日本の災害についての情報や、災害時の身の守り方など、防災や災害についての基本的な知識を提供するための啓発事業を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

118	事業名	防災セミナー、訪問指導等の実施			所 管 局	消防局
	事業概要	家庭及び地域における防災活動能力を育成するため、地域の方々を対象として、火災・救急・地震・風水害・津波等に関する防災講習等を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

119	事業名	雨水流出抑制の推進			所 管 局	上下水道局、 関係局
	事業概要	雨水を一時的に貯留、または地中に浸透させるため、各種イベントなどの機会において、市民や事業者の方に雨水流出抑制の普及啓発に努め、雨水流出抑制策を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				推進		

120	事業名	雨水桝等の清掃の啓発			所 管 局	上下水道局、 関係局区
	事業概要	雨水桝等を適切に機能させるため、市民に浸水対策の一つである雨水桝や側溝の清掃を啓発します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				啓発		

121	事業名	簡易水防工法の普及啓発			所 管 局	上下水道局、 関係局区
	事業概要	各家庭で簡易に実施できる浸水対策である簡易水防工法を広く PR するとともに、普及を通じて市民の水防に対する自助意識の醸成を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				普及啓発		

施策項目 3.1.2 防災学習の推進

【施策の方向性】

歴史的災害の教訓の伝承と地域の成り立ちの学習を推進するとともに、年代に応じた防災学習の機会を提供します。

【主な事業】

122	事業名	災害に関する歴史の調査			所 管 局	防災危機管理局、区役所
	事業概要	災害に関する歴史調査を行い、防災・減災意識の向上と身近な災害リスクへの具体的な対策促進のための啓発手法として活用します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		調査	データ化・活用方法検討		啓発	
		→	→	→	→	→

123	事業名	港防災センターの施設の効率的運用による啓発の推進			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	港防災センターの普及啓発機能の強化を図るため、展示コーナー、イベント、講座、ワークショップ等について、大学の知見をさらに取り入れるなどの啓発事業の充実を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		展示コーナーの修繕		啓発		
		→	→	→	→	→

124	事業名	市民の防災意識を高める講座・事業の実施			所 管 局	教育委員会
	事業概要	市民の防災意識の高揚を図るため、各区の生涯学習センターにおいて、区の実情にあった防災に関する講座・事業を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		
		→	→	→	→	→

目標 3.2 地域の防災力の向上

施策項目 3.2.1 地域防災活動の連携・強化

【施策の方向性】

自主防災組織、災害対策委員、消防団や災害ボランティアコーディネーターなど地域防災の担い手の育成強化を図るとともに、地域住民と事業所とが協力し、地域全体で支えあう体制づくりを推進します。

【主な事業】

125	事業名	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援 ＜再掲 35＞			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	風水害による被害を軽減するため、地域ごとの特性に応じた避難行動計画の策定を支援します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討	支援	

126	事業名	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発 ＜再掲 41＞			所 管 局	総務局、区役所
	事業概要	男女平等参画の視点から考える防災について広く意識啓発を行い、避難所運営などの災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って自ら主体的に行動できる人を、男女ともに増やすことを目指します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

127	事業名	災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施			所 管 局	市民経済局
	事業概要	全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを養成するための講座を実施します。さらに、災害ボランティアコーディネーターのスキルアップのため、過去の受講者へのフォローアップを行います。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

128	事業名	災害時外国人支援ボランティア研修の実施			所 管 局	観光文化交流局
	事業概要	外国人は、言葉の壁によって、災害時に必要な情報・支援を得ることが困難な場合が多いため、外国人をサポートするボランティアの養成を目的とした研修を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

129	事業名	自主防災組織の活動支援			所 管 局	消防局
	事業概要	町内会・自治会等を単位として結成された自主防災組織の活動を支援するため、新たに町内会・自治会が結成された地域には、自主防災組織の結成促進、既存の自主防災組織に対しては、地域密着型訓練などの実践的な訓練や災害時要援護者支援を主眼とした訓練など各種訓練、日頃の備えや災害発生時の行動要領、津波対策などを内容とした防災講習会などの活動の推進を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

130	事業名	防災安心まちづくり事業の推進			所 管 局	消防局
	事業概要	小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

131	事業名	防災セミナー、訪問指導等の実施 ＜再掲 118＞			所 管 局	消防局
	事業概要	家庭及び地域における防災活動能力を育成するため、地域の方々を対象として、火災・救急・地震・風水害・津波等に関する防災講習等を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

132	事業名	消防団員の充足率の向上			所 管 局	消防局
	事業概要	消防団活動に対する地域や事業所の理解を促すなど、入団しやすい環境の整備に努め、充足率の向上を目指します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 3.2.2 防災訓練の充実・強化

【施策の方向性】

各種訓練について、参加者の拡充を図るとともに、さまざまな場面を想定したより実践的で地域の実情に合ったものとして、その内容を充実させます。

【主な事業】

133	事業名	避難所開設・運営訓練の充実			所 管 局	防災危機管理局、区役所
	事業概要	災害時には、地域住民自らが避難所の運営を行うことから、地域の避難所運営能力の向上を図るため、各区の実情に合わせた市民参加型の避難所運営等に関する講習や訓練を全学区へ拡大します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				拡大実施		

134	事業名	総合水防訓練の実施			所 管 局	防災危機管理局、関係局区
	事業概要	洪水、内水はん濫、土砂災害の危険性など地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導等を含む実践的な訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

135	事業名	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援 ＜再掲 35、125＞			所 管 局	防災危機管理局
	事業概要	風水害による被害を軽減するため、地域ごとの特性に応じた避難行動計画の策定を支援します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
		—	—	検討	支援	

施策項目 3.2.3 災害時要援護者支援体制の強化

【施策の方向性】

災害に際して必要な情報を得ることや、自分の身体・生命を守るために迅速かつ適切な行動をとることが困難であるとされる高齢者、障害者や外国人などの災害時要援護者を災害から守り、被害を軽減するために、避難・誘導対策を推進します。

【主な事業】

136	事業名	助け合いの仕組みづくりの推進			所 管 局	防災危機管理局、健康福祉局
	事業概要	地域の自主的な活動として、高齢者や障害をお持ちの方などの災害時要援護者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				推進		

137	事業名	災害時の外国人支援体制の充実			所 管 局	観光文化交流局
	事業概要	災害語学ボランティアの管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を行うとともに、外国公館等関係団体と連携し、災害時に外国人を支援する体制の充実に取り組みます。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 3.2.4 事業所における防災対策の推進

【施策の方向性】

事業所における防災活動を推進するため、事業継続計画の策定支援を行います。

【主な事業】

138	事業名	事業継続計画の策定支援事業			所 管 局	市民経済局
	事業概要	事業継続計画に関する普及啓発を行うとともに、専門家の派遣や策定事例に関するセミナーを実施するなど、中小企業の事業継続計画の策定支援事業を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

139	事業名	防災安心まちづくり事業の推進 ＜再掲 130＞			所 管 局	消防局
	事業概要	小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

目標 3.3 防災教育の推進

施策項目 3.3.1 教員の防災意識の向上

【施策の方向性】

児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員に対し、防災に関する研修を実施し、防災意識の向上を図ります。

【主な事業】

140	事業名	防災に関する教員研修の実施			所 管 局	教育委員会
	事業概要	経験年数や職務に応じた防災に関する研修を実施し、教員の防災意識の向上を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 3.3.2 児童・生徒への防災教育の充実

【施策の方向性】

さまざまな災害から命を守ることができるよう、在校時、登下校時、在宅時などあらゆる場面を想定した防災教育を推進します。

【主な事業】

141	事業名	保育所入所児童への防災教育の推進			所 管 局	子ども青少年局
	事業概要	保育所入所児童に対し、保育所危機管理マニュアルに基づき、津波や火災などさまざまな場面を想定し、避難訓練や待機・引き取り訓練等を実施し、防災教育を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

142	事業名	児童・生徒への防災教育の推進			所 管 局	教育委員会
	事業概要	児童・生徒の防災に対する意識を高め、地域の危険箇所や避難場所等を把握させるなど、家庭とも連携した防災教育を推進するために、「なごやっ子防災ノート」を作成し、児童・生徒に配付するとともに、津波や大規模火災などさまざまな場面を想定し、児童・生徒の待機・引き取り訓練等の実践的な防災訓練を実施します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

施策項目 3.3.3 保護者への防災教育の推進

【施策の方向性】

保護者に対して、学校等を通じた防災教育を推進します。特に小・中学校では、児童・生徒が学校で学んだ防災知識を自宅に持ち帰り家族で話し合うこと等により、防災意識の啓発を図ります。

【主な事業】

143	事業名	保育所入所児童の保護者への防災教育の推進			所 管 局	子ども青少年局
	事業概要	保育所が、入所児童の保護者に対し、「園だより」などを活用した防災意識の向上につながる情報の提供や、児童の避難訓練への参加の呼びかけなどを行うことにより、保育所入所児童の保護者への防災教育を推進します。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

144	事業名	児童・生徒の保護者の防災意識の啓発			所 管 局	教育委員会
	事業概要	児童・生徒が「なごやっ子防災ノート」を活用して学習した防災知識等を自宅に持ち帰り、保護者へ伝え、話し合うことにより、保護者の防災意識の啓発を図ります。				
	事業計画	(H26)	(H27)	H28	H29	H30
				実施		

名古屋市震災対策実施計画との関係について

…震災対策実施計画との共通事業

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
1.1.1	職員及び組織の災害 対応力の向上	1	災害時の対応マニュアルによる訓練・検証
		2	職員の各種防災研修・防災訓練の実施
		3	風水害時の動員・参集計画の整備の推進
		4	職員等の安否確認における手段の確立
		5	災害復興計画策定に係る体制の検討
		6	職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制の構築
		7	復興イメージトレーニングの実施
		8	水防活動準備
1.1.2	発災後における防災 活動拠点の機能維持	9	非常用電源の燃料調達体制の構築
		10	防災活動拠点等の機能確保策の検討
		11	職員用防災備蓄の確保
		12	防災拠点における安定したエネルギー確保策の検討
		13	非常用電源設備の機能強化
		14	土木事務所の機能の維持・強化
1.2.1	関係活動機関との連 携体制の充実・強化	15	関係活動機関との連絡会議の開催
		16	関係活動機関との合同連携訓練の実施
1.2.2	救助活動に係る機能 の充実・強化	17	消防署等の整備
		18	消防車両・資機材等の充実
		19	総合防災情報システムの充実
		20	消防活動用資機材・可搬式ポンプの整備
		21	大規模災害時の消防団連絡体制の充実

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
1.3.1	関係医療機関との連携体制の充実・強化	22	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルの策定
		23	医療機関との情報連絡に関するマニュアルの策定
		24	災害時におけるお薬手帳の活用の啓発
		25	応急的な救護所用等の救急資器材の整備
		26	非常用救急自動車の整備
		27	救急隊の増隊
1.3.2	医療施設・活動に係る機能の充実・強化	28	災害拠点病院としての市立大学病院及び市立病院の医療機能の充実
		29	休日急病診療所等の改築補助
1.4.1	避難計画の充実	30	水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成
		31	最大規模の高潮を想定した避難行動の検討
		32	最大規模の洪水を想定した避難行動の検討
		33	浸水想定区域・浸水深等の住民周知
		34	要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援
		35	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援
1.4.2	避難所運営の円滑化	36	災害救助用物資の備蓄
		37	避難所(市立小・中学校)の通信機能の維持
		38	避難所への情報提供の仕組みの検討
		39	避難所運営マニュアルの整備の推進
		40	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の検討
		41	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発
		42	災害用トイレの備蓄
		43	災害時要援護者の避難場所の充実
		44	被災者の健康保持のための啓発の推進
		45	避難所でのペットへの対応についてのガイドラインの周知

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
1. 5. 1	緊急物資等の確保	46	物資集配拠点マニュアルの策定
		47	大規模小売業者等との協定締結の推進
		48	大規模小売業者等との連絡会議の開催
		49	災害時における医薬品等の調達及び供給
1. 5. 2	緊急輸送体制の確保	50	緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同防災訓練の実施
1. 6. 1	広域的な関係機関との連携強化	51	国及び自治体間の相互連携の推進
1. 6. 2	市民活動団体等との連携強化	52	災害ボランティア受入体制の充実
1. 7. 1	復旧復興体制の整備	53	情報システムの早期復旧に関する保守契約等の整備
		54	災害時における情報システムの安定運用に向けた人材の育成
		55	情報システムのハードウェアの損傷対策の実施
		56	オープンスペースに係る利用計画の策定
		57	災害廃棄物処理計画の策定
		58	応急仮設住宅配置計画図及び応急仮設住宅建設候補地台帳の整備
		59	浸水区域の湛水排除に関する検討
1. 7. 2	被災者支援体制の整備	60	災害対策住民リストの整備
		61	被災民間宅地危険度判定体制の整備
1. 8. 1	情報収集・整理体制の充実・強化	62	災害時の情報伝達の充実
		63	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充
		64	災害対策支援情報ネットワークの運用
		65	災害情報等の収集・伝達方法の検証
		66	水防情報システムの運用
		67	水防法改正に伴う水位周知体制の構築
		68	適時適切な避難行動につながる避難勧告等の体制の運用・検証
		69	道路・河川等監視情報システムの運用

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
1. 8. 2	関係機関との情報共有・連携の強化	70	防災関係機関との情報共有・連携の強化
		71	災害広報マニュアルの整備
2. 1. 1	公共建築物の防災対策の推進	72	小中学校等における窓ガラス飛散防止対策等
		73	生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策
2. 1. 2	公共土木施設の防災対策の推進	74	名古屋港の防災機能強化
		75	ポンプ施設の更新・整備
		76	河川の整備
		77	都市下水路の整備
		78	ポンプ施設の改築
		79	地下鉄施設の浸水対策
2. 2. 1	避難場所、避難路の確保	80	指定緊急避難場所の指定
		81	街路樹の再生
2. 2. 2	市街地の防災性向上	82	地下街等における避難確保及び浸水防止に係る対策の推進
		83	地盤沈下状況の把握
		84	アスベストの飛散防止
		85	地域まちづくりの推進
		86	駅そばまちづくりの推進
		87	車道舗装の補修
		88	街路灯の更新・補修
		89	道路附属物等の老朽化対策
		90	緊急輸送道路の整備
		91	橋りょうの維持・補修
		92	排水路の改良・補修
		93	ポンプ施設の更新・整備<再掲 75>
		94	河川の整備<再掲 76>
		95	土地改良区の排水機場の長寿命化
		96	側溝補修・改良
		97	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
2.2.2	市街地の防災性向上	98	街路樹の再生＜再掲 81＞
		99	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理
		100	河川・水路等の維持管理
		101	都市下水路の整備＜再掲 77＞
		102	農業用水路の改良
		103	公園がけ崩れ危険箇所対策の実施
		104	公園樹の適正管理
		105	下水管の改築
		106	緊急雨水整備事業の実施
		107	ポンプ施設の改築＜再掲 78＞
2.3.1	円滑な市街地復興のための準備	108	災害復興計画策定に係る体制の検討＜再掲 5＞
		109	復興イメージトレーニングの実施＜再掲 7＞
		110	街区の世界座標化の推進
		111	河川台帳の調製
3.1.1	防災啓発活動の推進	112	市民向け防災に関するイベントによる普及啓発
		113	防災啓発媒体の更新
		114	水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成＜再掲 30＞
		115	災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進
		116	浸水想定区域・浸水深等の住民周知＜再掲 33＞
		117	外国人防災啓発事業の実施
		118	防災セミナー、訪問指導等の実施
		119	雨水流出抑制の推進
		120	雨水桝等の清掃の啓発
		121	簡易水防工法の普及啓発

施策 No.	施策項目	事業 番号	事業名
3.1.2	防災学習の推進	122	災害に関する歴史の調査
		123	港防災センターの施設の効率的運用による啓発の推進
		124	市民の防災意識を高める講座・事業の実施
3.2.1	地域防災活動の連携・強化	125	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援<再掲 35>
		126	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発<再掲 41>
		127	災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施
		128	災害時外国人支援ボランティア研修の実施
		129	自主防災組織の活動支援
		130	防災安心まちづくり事業の推進
		131	防災セミナー、訪問指導等の実施<再掲 118>
		132	消防団員の充足率の向上
3.2.2	防災訓練の充実・強化	133	避難所開設・運営訓練の充実
		134	総合水防訓練の実施
		135	地域特性に応じた避難行動計画の策定支援<再掲 35、125>
3.2.3	災害時要援護者支援体制の強化	136	助け合いの仕組みづくりの推進
		137	災害時の外国人支援体制の充実
3.2.4	事業所における防災対策の推進	138	事業継続計画の策定支援事業
		139	防災安心まちづくり事業の推進<再掲 130>
3.3.1	教員の防災意識の向上	140	防災に関する教員研修の実施
3.3.2	児童・生徒への防災教育の充実	141	保育所入所児童への防災教育の推進
		142	児童・生徒への防災教育の推進
3.3.3	保護者への防災教育の推進	143	保育所入所児童の保護者への防災教育の推進
		144	児童・生徒の保護者の防災意識の啓発

名古屋市風水害対策実施計画

発行・編集 名古屋市防災危機管理局危機管理企画室
名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電 話：０５２－９７２－３５２３
ファクシミリ：０５２－９６２－４０３０
ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/>
発行年月 平成２８年１０月

